

## 交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された 文書等
			当局側	職員団体側			
経理企画課	平成26年3月27日(木) 17:20～18:10(50分間)	札幌開発建設部 4階1号会議室	経理企画課 課長 岩本 猛起 課長補佐 伊藤 昌克	全北海道開発局労働組合 札幌支部 経理企画課分会 執行委員長 菅原 伸一 副執行委員長 三口 泰男 書記長 片山 勝範 執行委員 太田 淳裕 執行委員 初貝 相吉	<ul style="list-style-type: none"> <li>当課における超過勤務の縮減について</li> <li>当課職員の健康安全管理について</li> <li>当課におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について</li> </ul>	<p>○職員団体側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>超過勤務の縮減に向けてどのように取り組んでいるか。</li> </ul> <p>○当局側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務分担の見直しを行い、超過勤務の縮減を図ってきたところ。今後もきめ細かな業務の進行管理を行い、超過勤務の縮減に努めていきたい。</li> </ul> <p>○職員団体側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の健康管理に努められたい。</li> </ul> <p>○当局側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員への気配り・目配りを行ってほしい。</li> </ul> <p>○職員団体側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パワーハラスメントが行われない職場環境の整備をお願いしたい。</li> </ul> <p>○当局側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後ともパワーハラスメントが行われない職場環境づくりに努めたい。</li> </ul>	別添1
契約企画課	平成26年3月31日(月) 17:20～17:40(20分間)	札幌開発建設部 1階入札室	契約企画課 課長 西村 龍一	全北海道開発局労働組合 札幌支部 契約企画課分会 副執行委員長 中村 真夕子 書記長 小山内 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>当課における超過勤務の縮減について</li> <li>当課職員の健康安全管理について</li> </ul>	<p>○職員団体側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>超過勤務の縮減に努められたい。</li> </ul> <p>○当局側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、業務の平準化を図るなど、超過勤務の縮減に努めていきたい。</li> </ul> <p>○職員団体側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の健康管理に努められたい。</li> </ul> <p>○当局側から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な問題と認識しており、引き続き健康管理に努めていきたい。</li> </ul>	なし

※文責は札幌開発建設部当局(今後修正があり得る)

## 交渉議題に係る回答メモ (2014年統一要求及び職場要求)

平成26年3月27日

### 1. 当課における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当課としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当課としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めたい。

### 2. 当課職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当課としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成26年度の計画においては、昨年度に引き続き、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止及び心の健康づくりの4つを重点に取り組むこととしている。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者及び職員のメンタルヘルス教育の受講により、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。

### 3. 当課におけるパワー・ハラスメントが行われない職場環境の整備について

パワー・ハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるなど、職場内秩序を乱し、職場の活力低下を招く要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

この防止については、管理者・職員の双方において、パワー・ハラスメントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、職場内ミーティング等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。